

青森県感染症発生動向調査におけるむつ保健所管内のインフルエンザの発生状況(2014年)

(平成27年1月8日現在)

●管内における定点医療機関は6か所あり、これからの報告について、A型・B型別、週別・年齢別の状況は下図のとおりです。赤線は2013年の報告数、青線は2014年の0～5歳の合計の変化です。

○第51週から第52週にかけて警報、注意報は発令されていません。(第52週・定点あたり5.3人)

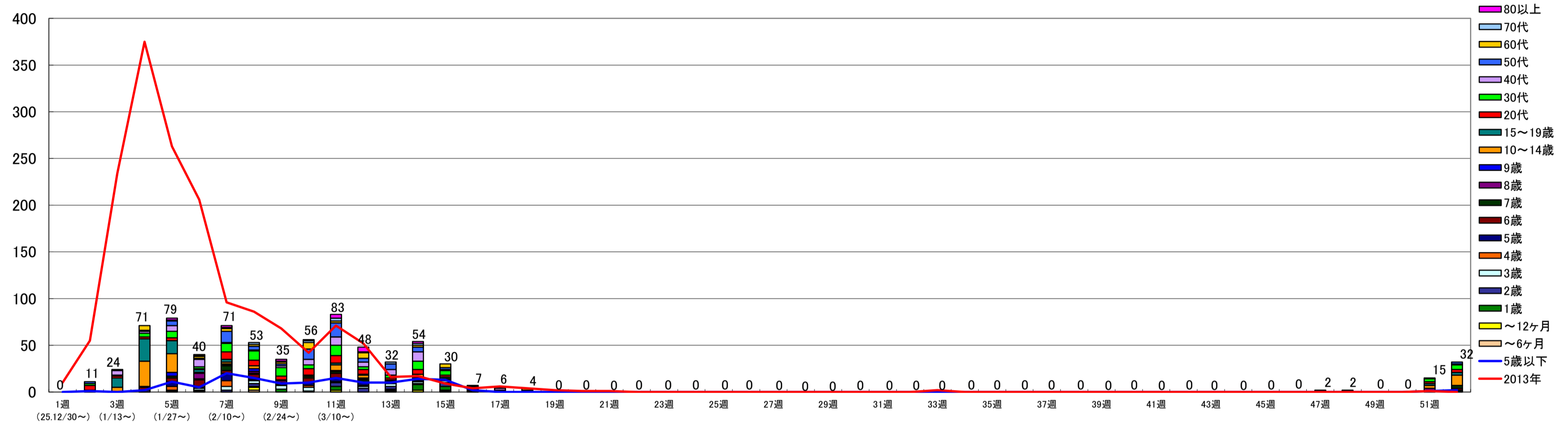
(警報レベル開始基準値:30人/定点、警報終息基準値:10人/定点、注意報基準値:10人/定点)

* 定点医療機関とは、青森県感染症発生動向調査事業に基づく対象感染症の発生状況に係る指定届出機関(以下「患者定点」)をいいます。

患者定点は、人口や医療機関の分布が勘案され、小児科定点、インフルエンザ定点、眼科定点、性感染症定点、基幹定点の5つがあります。

インフルエンザの報告は、小児科定点(小児科を標榜するむつ保健所管内医療機関4カ所が指定)に加え、内科定点(内科を標榜するむつ保健所管内医療機関2カ所が指定)の両者をあわせてインフルエンザ定点としています。

【図1】A型インフルエンザ 週別・年齢別の報告件数



【図2】B型インフルエンザ 週別・年齢別の報告件数

